

◆（仮称）箕面市新改革プラン（素案）策定について

市民派クラブの中西智子です。

（仮称）箕面市新改革プラン（素案）の策定について、一般質問いたします。

11月20日、第4回定例会の議案説明会の日に、予告もなく、いきなりこの素案が提案されました。

素案には、これまでの箕面市における行財政改革の取組や、さらなる行財政改革の必要性、プランの柱や取組み、推進体制などの項目が記されていますが、そのほとんどが数値的な裏付けや試算、シミュレーションのほか、対象範囲や説明が明確に示されていないことなど、きわめて簡単な記述内容となっています。また11月末頃に「補足資料」が公表されたものの、素案全体の補足とはなっていません。

そこで、これらの内容を把握するために、この一般質問では6点の項目について質問いたします。

①—1

一点目に、市民への周知・説明について伺います。

新改革プラン（素案）の内容が議会や市民に対して十分に示されないまま、すでに12月1日からパブリックコメントが実施されています。

しかし市民への説明会は、たった1回、1か所のみであり、冬の季節に平日・夜からの開催という、高齢者や子育て中の方々が参加しづらい時間帯に設定されていました。新改革プラン案の範囲は多岐にわたり、市民生活に大きく影響を与える内容であるため、多様な市民に対し、まずは十分な説明が必要であると考えます。

意思形成の過程に市民の意見がしっかり反映されて丁寧な合意形成を図ることが、軽視されているように思えます。止々呂美や森町の市民は、自動車通行料

を払ってメイプルホールまで説明会に参加すればよい、とお考えになったのでしょうか。

公立の保育所や幼稚園の民営化案が示されておりますが、当事者である子育て中の市民が、夜間に開催される説明会に参加しやすいとお考えだったのでしょうか。

高齢、あるいは障害者市民へはどのように配慮されたのでしょうか。なぜ、さまざまな地域、時間帯での説明会を開催されないのでしょうか。これでは阿利バイ的に開催しただけではないのか、という市民からの声もあります。

市はコロナ禍への配慮のために、説明会は1回しか開催できないとのことですが、新改革プラン案の内容の重さを考えるならば、スピード感を優先させるのではなく、時間をかけて、まずは市民への丁寧な説明が必要であると考えます。

2008年に「緊急プラン(素案)・ゼロ思案」が提案された時には、市民への情報提供や説明会は、どのように行われたのでしょうか。

「箕面市市民参加条例」の趣旨に反しないよう、市民への周知を徹底させていただき、またコロナ禍自粛のために外出を躊躇う市民のためにも、一カ所に市民を集めてという手法ではなく、各地域での説明会をもっと開催していただきたいと考えます。パブリックコメントの期間延長等と併せて、あらためて市の見解を求めます。

<答弁①—1>

ただいまの中西議員さんのご質問に対しまして、ご答弁いたします。

まず、「市民への周知・説明」についてですが、「(仮称)箕面市新改革プラン(素案)」に対するパブリックコメントを実施するにあたり、当初は、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、緊急事態宣言等が出される可能性があるなか、説明会を開催しないことも検討しました。しかしながら、市民のかたに、市の改革の方向性についてご理解、ご意見をいただくことは必要であり、そのためにはやはり、直接市民に説明する機会を設ける必要があると考え、感染リスクを最小化させる方法として、定員500人のメイプルホール大ホールで、定員を半数以下に減らし、間隔を開けて着席していただくなど、感染防止対策を徹底して実施することにしました。説明会当日には、70人の参加があり、「改革プランの必要性」や「公立

幼稚園の廃止や公立保育所の民営化拡大に対する市の考え方」などのご質問をいただきました。また、会場では手話通訳や要約筆記による説明も実施しました。イベントや説明会など、通常、市が主催する催しを止々呂美・森町地区以外で開催することはよくあり、むしろコロナ禍では、自宅等で情報を得られる方が安全で便利と感じるかたもいらっしゃり、説明会の模様についてはタッキー816での放送を予定しています。

また、新改革プラン（素案）の考え方をご理解いただくため、一部の事業に関しては補足資料を用意し、さらに、素案及び補足資料を音声で説明したものをホームページに掲載するなど、様々なツールと機会を活用し、市民の皆様に周知・説明を行っているところです。

平成20年に作成した「緊急プラン（素案）・ゼロ試案」の際の説明会の回数等については、市のホームページでもご確認いただけますが、ゼロ試案 Ver. 1、ゼロ試案 Ver. 2、ゼロ試案 Ver. 3のいずれも、午前・午後・夜間に分けて4回開催していました。ゼロ試案は、あくまで改革特命チームによる試案、議論の素材であり、市長公約や政策的判断、過去からの経緯、関係団体の意向などについてもあえて配慮せずに、できるだけニュートラルな観点からゼロベースでの見直しを行いました。そのため、市役所内の各担当部局とも未調整で、改革特命チームだけで作成したため、各担当は内容を承知しておらず、説明できませんでした。

今回は、説明会こそ1回だけですが、市民からの窓口や電話等での問い合わせや新改革プラン（素案）の説明を求められた際には、行革担当職員だけでなく、プランに関連する部署においても丁寧に説明するよう庁内に周知し、多くのかたに理解いただけるよう市全体で取り組んでいます。また、市民の皆さまからの様々なご意見を広くお聞きするため、本市のパブリックコメントの意見募集期間の標準的な期間は30日間であるところ、今回は39日間と、通常より長く設け、合わせて、ホームページへの説明動画の掲載やタッキーでの放送など様々なツールを使用した分かりやすい説明に努めるため、こうしたコロナ禍での説明会をさらに開催する予定はありません。

先の山根議員さんにご答弁しましたように、新型コロナウイルス感染拡大の影響による減収等がすぐそこに見えており、本市はそういった状況にあっても、引き続きサービス提供を維持するために行財政運営改革に着手するものであり、財政

的な効果が高く、サービスの向上が見込まれるものからスピード感を持って取り組んでいく方針であり、市民のみなさまにご理解いただけるものと考えています。以上でございます。

12月16日の説明会は、わずか1時間半でした。手を挙げて、質問を求める市民の方々が7, 8人か、もっと多かったかもしれませんが、時間切れで、その方たちにはマイクは回されませんでした。そして、今後も説明会を求める声や、コロナが収まってからの説明会を求める声が相次いでいました。タッキー816での放送や、ホームページに音声資料が掲載されることは、もみじだよりには掲載されていませんので、大方の市民はその情報すらしりません。また、各部署で市民に対して説明されるとのことですが、各部署の連絡先をパブリックコメントの用紙に掲示する必要がありますが、そうはなっていません。

市民への説明責任をしっかりと果たし、市民の声をきちんと聴いていただくよう、コロナ状況を見極めながら、説明会を丁寧に行い、パブリックコメントの提出期間を延期されるよう、求めます。

②—1

2点目に、行財政改革の必要性について質問いたします。

このたびの素案の提案理由には、2008年～2013年にかけて作成された「緊急プラン（素案）・ゼロ思案」から10年が経過し、「社会保障関連経費の増加などの一方で、新型コロナウイルス感染拡大による税収入の減少による財源不足に陥る可能性」が挙げられています。

またこれまでの行財政改革については「一時的に健全な財政をとり戻した」とあります。

さて、2017年の総務常任委員会において、当市の「行政評価・改革推進事業」に関する質疑のなかで、「事業成果を見つつ翌年度に反映させていくという形であえて取り立てて行革ということではなく、当然日常的な活動の中でやっていく」「行革としてやらなければいけないということやってきたものについて・・・それが一段落付いた」という見解を示されています。

また超高齢社会における社会保障費の伸びについても、当時すでに箕面市人口ビジョンを基に、想定されてきたことではないでしょうか。

その意味で、個々の事業について、常に市も議会も事業評価をチェックしてきたはずであると認識しています。

このようなこれまでの市の判断、考え方から舵を切るのは、これまでの市政運営が甘かった、ということでしょうか。どのように評価されているのか、見解を求めます。

さらに、今回の新改革プラン案において、市が目標とする具体的な収支プランをお示してください。また、何年度までにどれくらいの基金残高の確保を目標とされているのでしょうか。

またコロナ禍による財源の減少は、予期せぬ課題とはいえ、当然、想定されます。しかし政府の2021年度の予算案を精査する前に、財政再建団体並みに行財政改革案を性急に提案し、策定するというのは、いかがなものでしょうか。市民社会に不安と混乱を招かないためにも、建設的な議論を行うためにも、丁寧な資料作成と、説明、協議の場が必要ではないでしょうか。

<答弁②—1>

「行財政改革の必要性」について、ご答弁いたします。

まず、「これまでの市政運営の評価」についてですが、先の山根議員さんへご答弁しましたとおりで、基本的にはこれまで本市が取り組んできた行財政改革の理念を引き継ぎ、さらにその効果を高めていくものです。財政再建団体並みの行財政改革案と言われますが、実際に財政再建団体となった夕張市のご苦勞を考えると軽々に財政再建団体並みと言うものではありません。夕張市では、「全国で最高の負担、最低の行政サービス」と銘打ち、市民税の均等割・所得割、固定資産税、軽自動車税、施設使用料、上下水道使用料、各種検診料の値上げ、ゴミ処理の有料化など相当な市民への負担を強いり、また、小中学校の統廃合による路線バスでの遠距離通学などサービスを低下しています。一方、本市が行財政改革によって目指すものは、コロナ禍にあっても質の高いサービスを継続することであり、そのための迅速な改革の実行です。

次に、収支の目標値については、新改革プラン（素案）の策定の契機は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う税込減少等を受け、経常収支比率が100%を超える恐れがあるため、新改革プランの実行により、それを回避することが目標です。改革対象の事業によってはその実現までに時間を要するものもありますが、具体的に例示している改革をすべて実行した場合、最終的には経常経費で約5億円分の効果、経常収支比率に換算して約2ポイント分の効果を見込んでいます。なお、基金残高の目標値については、特段定めていません。

以上でございます。

これだけ多様な策を講じて、約5億円の効果であるということを確認しました。

②—1—1（再質問）

新改革プラン（素案）には、「市税収入の減少により財源不足に陥る可能性があるため」、「今後極めて厳しい行財政運営が強いられる見通しとなっています」とあり、そのため「子どもたちの未来に負担を先送りしない」という目的が示されています。常に、将来を見すえて行財政運営を行うことについては、私も勿論、異論はありませんので、市の将来的な財政の推移をどのように捉えてこの素案を提案されているのかを知りたくて質問しております。基金残高の目標値は定めていない、とのことですが、前回の「緊急改革プラン・ゼロ思案」においては、示されておりました。2019年度の決算における基金残高は約243億円です。そのうち財政調整基金は約50億円あります。コロナ対策で、現在は減額していると思いますが、約5億円分の経常経費を捻出するために、市民と対話する時間を惜しんでスピード重視で事を進めなければならない財政的根拠を知りたいのです。そこで、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率等の市の財政指標が、今後どのように推移するであろうと試算されて素案を提案されたのか説明を求めます。

<答弁②—1—1再>

「健全化判断比率の今後の推移」について、ご答弁いたします。

新改革プラン策定はコロナ禍に伴う収支減によって陥る財政的危機からの脱却と、質の高い市民サービスを提供し続けることを目的としており、いずれも早期に実現すべき必要があることから、最大限のスピード感を持って取り組むものです。何よりも経常収支比率が100%を超える恐れがあることに危機感を抱いており、これを放置しておくとは財源不足補填のために基金を取り崩したり、あるいは過度に市債に依存せざるを得なくなるなど、規律を無視した行財政運営に陥りかねず、そうなる前に、先手を打って改革に取り組むものであり、健全化判断比率算定以前の問題です。なお、市民との対話の時間を惜しんでいるとのご指摘ですが、先の答弁でも申し上げましたとおり、様々なツールと機会を活用し、市民の皆様にも周知・説明を行っているところであり、今後も引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

以上でございます。

コロナによる財政危機というものが、将来的にどのように影響を及ぼしていくのか、示していただかねば説得力がないのではないのでしょうか。

②—2

さて一方で、箕面市は北大阪急行線の延伸事業という多大な投資的事業を進めています。この事業を推進することにより、定住人口の増加、事業所数や従業員人口の増加等による市税収入の増加、駅前広場や都市計画道路の整備による経済効果のほか、30年間で27億円の車両広告効果が得られることなど、さまざまに強調されてきました。この投資に対する箕面市の財政収入をどのように試算されて、将来の市財政を試算されたのでしょうか。説明を求めます。

<答弁②—2>

「北大阪急行線延伸整備事業の財政収入の効果」について、ご答弁いたします。

平成26年2月に公表しましたプロジェクト・アウトラインにてお示ししていま

すとおりに、初期的効果で2,172億円、毎年生まれる効果として578億円となっていますが、市の歳入としましては、開業後20年経過した時点で、3.5億円の税収増加効果を見込んでおります。

以上でございます。

②—2—1（再質問）

北急延伸および関連の整備事業等で得られる財政効果を考慮しても、なお、コロナ禍による市税収入の減少が、将来的に市財政に大きく影響し、財源不足に陥るという判断であると考えたらよいのでしょうか。

<答弁②—2—1再>

「北大阪急行線延伸の財政効果を考慮してもコロナ禍が将来的に市財政に大きく影響するのか」について、ご答弁いたします。

北大阪急行線延伸によって将来的に得られる経済効果は非常に大きく、本市が今後ますます発展する上で欠かすことができない都市基盤であることは明らかですが、コロナ禍による市税収入の減少は、「将来的に」影響を及ぼすのではなく、まさに「現下の危機」であり、その危機的状況を打開するために改革に取り組むものであり、北大阪急行線延伸による財政効果の享受以前の問題であると考えます。

以上でございます。

素案には「子どもたちの未来に負担を先送りしない」という目標が記されておりました。箕面市の基金残高は、北急延伸工事で随分減りましたが、他市に比べるとまだ多い方だと言われております。だからといって、基金をあてにしてどんどん使えばよいという意味ではありませんが、コロナ禍のように、予期せぬ事態のために、財政調整基金があるのではないのでしょうか。しかしそれが許されないほどの大きな財政課題があり、極めて大きな政策変更を余儀なくするという割には、

非常に大雑把な資料しか提示されておりません。

③—1

3点目に、公共施設の「適正配置」についてお聞きします。

素案には、公共施設の再配置構想が掲げられています。

健康福祉部をグリーンホール跡地へ移転させるという案について伺います。連携が重要である市社会福祉協議会とわざわざ離して再配置することの意味が理解できません。また市介護老人保健施設や、総合保険福祉センター、新市立病院とも遠くなってしまいます。しかもライフプラザは老朽化している施設ではありません。市民の利便性や向上を図るどころか、サービスの後退になるであろう施設を再配置案とされていることについて、説明を求めます。

さらに、ライフプラザは地域包括ケアシステムを、先取りして整備された先駆的な施設です。箕面市における21世紀の街づくりを目指した保健、医療、福祉の機能の充実と連携を支える包括的な機能を有しているはずですが、今日的な意義はますます深まっており、地域包括ケアシステムの総合的な拠点として、市はどのように評価しておられるのでしょうか。見解を求めます。

また、もし市の案どおりに、健康福祉部をグリーンホール跡地に移したとしたら、その床はどのように活用する計画なのでしょうか。また箕面市総合保険福祉センターはどうなるのでしょうか。あわせてご答弁ください。

<答弁③—1>

「公共施設の適正配置」について、ご答弁いたします。

まず、健康福祉部をグリーンホール跡地に移転する案に対し、サービスの後退になるであろう施設の再配置案とのご指摘ですが、箕面市社会福祉協議会と健康福祉部との連携が事務所の距離に左右されることはありません。一部には、従来どおりのサービス提供とはならないことも想定されますが、それ以上に行政機能の集約化などによる業務の効率化をはじめ、市民にとっても行政手続きが1ヶ所でできるなど利便性の向上が図られるものと考えています。

次に、地域包括ケアシステムの拠点としてのライフプラザの評価ですが、地域包

括ケアシステムは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される社会とされています。ライフプラザは、ライフプラザ計画に基づき、保健、医療、福祉の施策・事業がソフト、ハードの両面で効果的かつ効率的に連携を図ることができる環境を整備し、各種サービスを提供しており、地域包括ケアシステムに求められている機能をこの間担ってきたものと評価しています。

次に、健康福祉部をグリーンホールに移した後の跡地及び総合保健福祉センターについては、新改革プランが目指す方向性の決定後、有効活用のあり方あるいは公共施設の再配置構想の中で検討いたします。

以上でございます。

総合保険福祉センターや老健施設も合わせて、どこに移転させるか決まっていないう再配置構想は、あまりにずさん過ぎると指摘させていただきます。

③—1—1 再質問

地域包括ケアシステムの拠点としてのライフプラザを評価されているにもかかわらず、評価できるシステムの一翼を担っている健康福祉部を移転させる積極的な意義、つまり今以上に市民サービスを向上させるための具体策をお示しく下さい。

<答弁③—1—1再>

「今以上に市民サービスを向上させる具体策」について、ご答弁いたします。移転により、本庁舎との物理的な距離が近くなり、現在、ライフプラザまたは本庁でしかできない手続きを本庁舎敷地内で完結できるため、市民サービスの向上が見込まれます。

以上でございます。

ライフプラザを解体して得られるサービス向上策が、本庁舎での事務集約化ということですが、理解できません。ライフプラザの解体という大きな政策転換については、審議会等でもしっかり議論されるべきであり、関係機関や団体等の意見もきくべきであります。

③—2

健康福祉部、人権文化部、箕面商工会議所をグリーンホール跡地に移転させることについてですが、この2部署と民間施設をまとめて1か所に移転させる意義を説明してください。

移転については、老朽化しているグリーンホールの撤去費用と、新施設の整備費用を概ねどのように試算されているのでしょうか。答弁を求めます。

また施設の再配置に、サンプラザ1号館にある箕面文化・交流センターや、郷土資料館が含まれていないのは何故でしょうか。文化・交流センターは、サンプラザ1号館の地階・2階・3階・4階・8階にありますが、現在の同ビルの建替え計画案では、この全フロアが元通りに整備される計画案にはなっていません。文化交流センターや郷土資料館は、市の施設の再配置を考えるうえで、外せない施設だと考えます。仮に、今までどおりサンプラザの跡地に建設する建物に整備するにしても、費用が発生します。市はこれらの施設について、市民サービスの向上と利便性をどのように検討されて、再配置計画に位置付けられていないのか、説明を求めます。

<答弁③—2>

「公共施設の再配置の意義や計画の状況」について、ご答弁いたします。

まず、健康福祉部や人権文化部を本庁へ移転させることについては、先ほどご答弁したとおりです。また、箕面商工会議所の移転についても、商工業者にとって更なる利便性が向上することに加え、移転後の商工会議所の跡地活用の可能性があることから提案しているものです。グリーンホールの撤去と新施設の整備の費用についても、新改革プランの策定後、新施設整備を具体的計画を検討する中で、撤去と整備を行うか否か、時期や費用面も含めて検討してまいります。

次に、みのおサンプラザ1号館に配置されている既存公共施設については、令和

元年第4回定例会において一般質問でご答弁しましたとおり、現在、市で今後のあり方について整理を進めているところで、基本的には、不特定多数の利用者が駅前への利便性故に利用する機能や、その集客性が駅前エリアの活性化に資する機能は、サンプラザ1号館に再配置する一方、事務所機能など必ずしも立地にとられないものは、他の施設への移転も選択肢とする方向です。市として一定の方向性を見出した後、建替え決議が可決された段階で、パブリックコメント等の市民意見聴取手続を経て確定してまいります。

以上でございます。

③—3

再配置による費用対効果をどのように検討されたのでしょうか。市が試算した収支について説明を求めます。大枠での財政効果を示さないと、市民は意見を出し辛いのではないのでしょうか。議論のための筋道を分かりやすく説明していただかねば、進めようがありません。ご答弁を求めます。

<答弁③—3>

「公共施設の再配置に係る費用対効果」については、ご答弁いたします。今後、新改革プラン（素案）の柱の一つ「施設の再配置構想」において、再編・再配置計画策定にあたり、既存施設の活用や跡地の利活用等を個々、具体的に検討した上でお示しする予定です。

以上でございます。

施設再配置について理念がなく、その効果も示せない状況であることを確認させていただきました。

④—1

4点目に、新規事業の見直しについて質問します。

11月20日の説明会時には、全ての新規事業が対象であり、ゼロベースで見直す、との説明でした。しかし、先日の総務常任委員会での質疑では、市長は「川

合・山之口」の面整備や新駅整備については進める、とご答弁されました。このような執行部の対応は、市民の混乱を招きます。ゼロベースで、どの事業についても民主的に広く市民の意見を聴き、協議すべきではないでしょうか。

<答弁④—1>

「新規事業の見直し」について、ご答弁いたします。

新改革プラン（素案）では、全事業の点検について、「社会経済情勢や市民ニーズの変化等を踏まえながら、公益性、必要性、公平性等の幅広い観点から検証を行い、そのあり方や方向性について見直しを行う」とお示ししており、事業の必要性など4つの視点で、事業の統廃合や中止、実施方法の変更を検討しています。

「新規事業の見直し」の一つにお示した総合水泳・水遊場整備については、多額の経費を要することから将来の財政への負担を勘案し、今般、一旦整備を休止しよう判断したものです。川合・山之口の面整備については市長の公約でもあり、持続可能な魅力あるまちづくりの観点から必要な事業と考えています。議員がおっしゃるように、市が行う大小あらゆる新規事業について、広く市民の意見を聴き、協議することは現実的ではありません。住民の付託を受けて当選した市長が、自らの公約を果たすのは当然のことです。なお、継続、推進する事業であっても、より効率的に実施する方法がないか今一度、総点検しながら実施してまいります。以上でございます。

説明会では、市は全ての新規事業をゼロベースで見直す、とお答えいただいております。

説明会時の発言には責任をもっていただきたいと思っております。

また二元代表制のもと、議員の意見も尊重していただきたい、と申し上げておきます。

④—2

市の事業、とりわけ社会補償や福祉的要素のある事業については、効率化の視点では評価ができないものがあります。たとえば、障害者の社会的雇用支援や優先調達などは一例に挙げるができます。

また、効率化とは、結局のところ、人権費の削減という部分が大きいと考えられますが、これまで市は、市の事業を民間に委ねる場合には「労働法や最低賃金を守る」ことを条件としているので問題はない、という見解を示してこられました。しかし、最低賃金の補償だけでは、フルタイムで働いても、安定的な暮らしとは程遠いといえます。

「同一価値労働・同一賃金」を守る視点や、官製ワーキングプアをつくらないことへの市の考えや配慮についてご答弁を求めます。

<答弁④—2>

「事業の効率化と人件費削減」について、ご答弁いたします。

効率化は人件費削減だけでなく、例えば、業務プロセスの見直しによる事務の簡素化や、ICT等の先端技術の活用による効率化など、様々な手法があります。

「同一価値労働・同一賃金」を守る視点、官製ワーキングプアに関する点についてですが、市職員については、地方公務員法の「職務給の原則」「均衡の原則」「給与条例主義の原則」に従って給与等を定められており、受託事業者に対しては、いたずらに人件費抑制がされないことがないよう、労働基準法など関係法令の遵守を求めるなどの対応を行っています。

以上でございます。

残念ながら、お答えになっていません。公契約条例等で、委託先の労働者の処遇を守る姿勢を明確にしている自治体もあります。

④—3

次に、新箕面市立病院について質問します。11月末頃に追加資料として「補足資料」が市のホームページに掲載されました。その中で「新病院を効果的かつ効率的に整備・運営するため、移転建て替えだけでなく、あらゆる手法を念頭におき、ゼロベースで検討を進めていきます。」とあります。

新病院の移転建て替えは、2018年に議決されましたが、移転建て替え以外の手法とは、どのような選択肢があるのでしょうか。具体的にお示しください。さら

に、整備・運営手法には、どのような形態が考えられるのか、さまざまにあると思いますが、市民のみなさまと建設的な議論を行うためにも具体的に挙げてください。

< 答弁④—3 >

「新箕面市立病院の整備運営手法の具体的な選択肢」について、ご答弁いたします。

これまで、新病院の整備は船場地区への移転建替えを念頭に進めており、大阪市内の中心部を南北に貫く御堂筋線の延長線上に位置し、大阪大学医学部附属病院をはじめとする高度医療を担う医療機関とも近接した場所で、このポテンシャルを最大限に活かし、地域医療の中核をしっかりと担い、市民の生命と健康を支え、より高度な医療が提供できる病院を目指しています。

しかし、新病院の整備費用は、約 234 億円と試算しており、現在の病院の経営状況のままでは、新病院が整備費用を捻出することは困難で、市の負担額が増加する可能性があります。新病院の整備に向けては、まずは、公立病院として担うべき医療、特に政策医療の範囲の明確化を図り、財政シミュレーションを行い、新病院の運営手法の検討をあらゆる角度で行う必要があります。

検討にあたっては、新病院を効果的かつ効率的に実現するため、全国の先進的取組を参考に、現在の整備・運営手法だけにこだわるのではなく、指定管理者制度の導入、独立行政法人化や民間への事業譲渡など、ゼロベースであらゆる手法を検討したいと考えています。

以上でございます。

⑤—1

5 点目に、各種団体の見直し等について質問します。

組織のスリム化・効率化が図れる団体と、そうではない団体との見極めが大切であると考えます。これからは、ますます市民協働や地域での支え合いが求められる時代です。地域の活性化を図るなど事業の内容によっては、スリム化ではなく、さらに強化した方がよい場合もあるでしょう。

例えば、大阪大学が船場駅前に移転することにより、国際交流の拠点は現在の東部にある拠点に加えて船場にも必要になると考えます。国際交流協会は、災害時において外国人市民に対して的確な支援を行うなど、外国人市民の安全や人権を守る活動にも実績があります。船場地域をさらに発展・活性化させるために、国際交流協会の働きに期待したいと考えますし、伸びしろのある事業については、思い切って拡大することも必要ではないでしょうか。市のお考えを伺います。

またメイプル文化財団と国際交流協会の事業において、重複しているものがあるのでしょうか。答弁を求めます。

また、出捐金を拠出している団体（公益財団）が統合する場合の課題についても教えてください。

<答弁⑤—1>

「各種団体の見直し」について、ご答弁いたします。

公益財団法人箕面市メイプル文化財団と公益財団法人箕面市国際交流協会の統合については、多様化していくニーズに確実に対応していくため、より組織として強固な基盤を持つ必要があることから、互いの強みをさらに発展強化させていくことを目的として検討に着手したものです。両財団の重複事業についてですが、イベント等による集客事業という点においては、重複する部分があり、この統合をきっかけに双方が行う事業のさらなる相乗効果を高め、例えば、先の山根議員さんにご答弁したとおり、両財団が持つ優れたノウハウ、市民とのネットワークを文化振興・国際交流に活用いただき、我々が想像する以上の化学反応が生まれることを期待しています。今後、出捐金だけでなく、団体の規約改正など、各課題について、公益法人の認定を所管しています大阪府とも丁寧に協議しながら進めてまいります。

以上でございます。

⑥—1

6点目に、「推進体制」についてお伺いします。

推進体制について「全庁的に取り組んでいく」とありますが、新改革プランの策定は、どのようなメンバーで、どういう手順で進められるのでしょうか。議会が議論に関わることができる場については、どのようにお考えでしょうか。

また新改革プランの各項目については、どのような形で市民に公開し、協議していくのでしょうか。協議の「見える化」をどのように実現されるのでしょうか。

さらに、「PDCAサイクルの観点」についてですが、「行政評価・改革推進」を第三者の専門家等の意見を聴くことについては、どのようにお考えでしょうか。

<答弁⑥ー1>

「新改革プランの推進体制」について、ご答弁いたします。

まず、新改革プランの策定については、10月20日に室長以下5名で組織した総務部行財政改革推進室が、関係各部署と協議・連携を図りながら議論を深め、素案を作成し、パブリックコメント等の市民の皆様からの意見を参考にしながら、来年の1月末を目途に策定を進めています。

また、各改革の柱のうち、新アウトソーシング計画策定に当たっては、プロジェクトチームを編成し、今年度中の策定を目指して、関係団体との協議や人員の適正化などを検討しているところで、他の改革の柱についても、当該事業を担当する部局が新改革プランに基づいて具体的な検討を進めていきます。

今後、毎年度の予算編成時などにおいて、議会でご議論いただくとともに、必要に応じて市民の皆さんに説明してまいります。

なお、審議会等の設置を含め、第三者専門家等による意見聴取は、予定しておりません。

以上でございます。

素案で提案されている内容は、一度変えると財政が回復しても、元に戻せないものばかりです。

そうであるにも関わらず、収支説明や、将来への影響、どのようにサービスがよくなるというのか明確な説明がありません。

先日の説明会においても、また12月14日に開催された総合教育会議にお

いても、委員のみなさんが、さまざまに疑問点が述べられ、市の説明とは平行線でした。

今日は質疑しませんでしたでしたが、保育所・幼稚園が民営化されれば、もっとよいサービスが提供される、という中身については、納得がいきません。

手づくりの、安全な材料を使った給食やおやつの提供がかなう私立はごく僅かではないでしょうか。

また障害児への対応で、課題のある民間事業所の話が多々聴いてきました。

多様な子どもたちのための多様な選択肢があるべきであり、公立の保育所・幼稚園は、僅かしかないのですから、是非残しておくべきだと考えていることを付け加えておきます。

事業をしっかりとチェックすること、無駄がないか見直すことに異論はありません。

市の財源不足については、もう少し時間をかけて、さまざまな知恵を出し合うことができるでしょう。

議案説明会、市民説明会ともに、市長は欠席されていました。ご自身の言葉で説明し、議員や市民の声を直接聴いていただきたかったと、とても残念に思います。

今後、市民の声をしっかりと聴いてくださるよう要望して私の一般質問を終わります。